

推薦意見書

1 愛知県における推薦のための手続き

本県では「愛知県がん診療連携拠点病院推薦要領」を制定し、拠点病院としての指定を受ける意向のある医療機関には、がん診療連携拠点病院申請書を提出させ、申請書の記載内容を審査するとともに、病院に対する現地調査を実施し、指定要件を満たす医療機関を選定することとしております。その後、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては、県内の全ての2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、地域がん診療連携拠点病院にあっては、当該病院が位置する2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、市町村、三師会、その他関係機関の意見を聞くことを推薦要件として定めております。

このため、今回推薦する病院はいずれも本県の実施する審査を通過するとともに、それぞれの地元の関係機関からがん診療連携拠点病院としての活躍を大いに期待されている病院であります。

2 今回の推薦方針

220万人を超える大規模な人口をもつ名古屋医療圏では、以下のように複数の病院に機能分担させるとともに、一部の病院には地域がん診療連携拠点病院の指定を受けられる病院の見込めない人口約15万人の尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）と現在のところは指定病院のない人口59万人の知多半島医療圏（名古屋市南部に隣接）もカバーしていただきます。また、名古屋市内の大学病院には、地域がん診療連携拠点病院の役割のみにとどまらず、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を補佐する役割をお願いすることとしております。

その他の医療圏では現在指定を受けている病院に今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院の役割を担当させ、県内全域でがん診療の均てん化を実現するためのネットワークを構築してまいります。

3 名古屋医療圏の拠点病院間の機能分担【別添体制図参照】

名古屋医療圏では、平成15年に名古屋医療センターが地域がん診療拠点病院（当時）、平成19年には名古屋大学医学部附属病院と社会保険中京病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。今回名古屋医療圏で推薦する病院はいずれも病床数800を超え、全国的にみても高度な医療機能をもつ大病院であるため、名古屋市を東西南北の4地域に分割し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たさせるだけでなく、それぞれの得意な分野で地域にとどまらず、本県全体のがん医療の拠点と位置づけることといたしました。

また、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を

補佐する役割を、主に高度ながん医療従事者の人材育成や豊富な人材の観点から既指定の名古屋大学医学部附属病院に課しておりますが、精神腫瘍学の分野で全国的な拠点となりうる機能をもつとともに、政令市名古屋市のがん対策の拠点である名古屋市立大学病院を補佐役として加えることにより、愛知県と名古屋市の連携を密にし、県全体でがん対策に邁進できる体制を整備することといたしました。

3-1 名古屋市北部及び尾張中部（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターには、名古屋市北部とがん診療連携拠点病院の指定をうけられる病院のない尾張中部医療圏を担当していただくとともに、本県のがん医療における化学療法・小児がんの拠点と位置づけます。

3-2 名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院には、現在地域がん診療連携拠点病院のない名古屋市西部を担当していただくとともに、本県のがん医療における血液腫瘍（特に骨髄移植）及び緩和ケア（病棟）の拠点と位置づけます。

3-3 名古屋市東部

名古屋第二赤十字病院には、市内有数の高級住宅地もあり、人口の多い地域である名古屋市東部を担当していただくとともに、本県のがん医療における放射線治療及び都会型地域連携体制の拠点と位置づけます。

3-4 名古屋市南部及び知多半島（名古屋市南部に隣接）

名古屋市南部と地域がん診療連携拠点病院のない知多半島医療圏は既指定の社会保険中京病院に引き続き担当していただくとともに、本県のがん医療における相談支援の拠点と位置づけます。

3-5 愛知県がんセンター中央病院の補佐役

全国的にも有数の精神腫瘍学の専門家を擁し、その実践面・研究面で全国をリードするとともに、5箇所の名古屋市民病院と強固なネットワークを構築している名古屋市立大学病院をがん専門の人材育成の拠点である既指定の名古屋大学医学部附属病院とともに都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院の補佐役とし、本県のがん医療における精神腫瘍学及び名古屋市（政令市）のがん対策の拠点といたします。

名古屋市立大学病院が指定を受けることにより、政令市名古屋市と愛知県が連携して県全体のがん医療の均てん化を実現できるものと考えております。

4 推薦病院の特徴

4-1 名古屋医療圏

(1) 名古屋市北部及び尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターの歴史は古く、明治11年に名古屋衛戍病院として創設されたのがはじまりで、以後陸軍病院となり、昭和20年からは厚生省に移管され国立名古屋病院となりました。

平成8年より全国がん（成人病）センター協議会に加盟し、地域がん専門施

設によるソフト面の整備拡充に関する研究に参加しております。平成15年8月には地域がん診療拠点病院（当時）に指定され、がん診療の充実に努めてまいりました。

平成15年1月に外来化学療法室を設置しましたが、現在の室長である肺内科部長は厚生労働省「外来通院がん治療の安全性の確立とその評価に関する研究」の班長として外来化学療法の整備、普及に努めてまいりました。現在「がん薬物療法専門医」が3名おり、東海地区の病院で最多であります。また、日本臨床腫瘍学会の教育指定病院にもなっており、各科の枠組みを越えた多臓器にわたるがん薬物療法が可能となっています。

小児科では、臨床研究センターのセンター長である小児血液腫瘍の専門家を中心に、最も高頻度の小児がんである白血病・リンパ腫の治療を行うとともに、治療後の生活を支援するため、退院時の学校関係者との連携を密にしております。本県では、小児がん患者とその家族への治療終了後の支援体制の構築について「愛知県がん対策推進計画委員会」でも検討しておりますが、名古屋医療センターにはそのモデルケースとしての役割を期待しております。なお、センター長は同委員会の委員も務めております。

緩和医療については多職種からなる緩和ケアチームを組織し、平成18年5月より緩和ケアチーム加算を取得しています。小児科には全国的に数少ないチャイルドライフスペシャリストが在籍しておりますが、緩和ケアチームにも参加して小児がん患者及びその家族へ対応している点が最大の特徴であります。

名古屋医療センターは今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい医療機関であります。

（2）名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院は、名古屋市西部から愛知県北西部を中心とした地域から多くの患者さんを受け入れ、この地域の医療を担う基幹病院として、地域に根ざした医療活動の展開と急性期病院としての更なる機能強化に取り組んでいます。

昭和12年4月に日本赤十字社愛知県支部名古屋病院として病床数100床をもって誕生し、昭和29年3月に現在の名古屋第一赤十字病院に改称しました。昭和43年に臨床研修教育病院の指定を受け、臨床研修医の初期研修、レジデントの育成、医師の生涯教育の充実に力を注ぎ、昭和49年から平成元年までは附属の看護専門学校において赤十字の使命の一つである看護師を養成し、次代の医療を担う優秀な人材の育成に努めてまいりました。

現在、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、造血幹細胞移植センターを始め、内科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、循環器科、呼吸器科など24の標榜科を持ち、857床の入院患者さんと1日平均1,700人の外来患者さんに先進的かつ高度な専門医療を行っております。

当院では、昭和52年に初めて骨髄移植を行って以来、国内トップクラスの移植を実施し、日本の骨髄移植の発展に寄与してまいりました。平成3年開設の骨髄移植センターは平成18年に造血細胞移植センターとして拡充され、内科約600例、小児科約500例、累計移植件数は併せて1,100例を数え、最近では年間約80件の移植を行っており、血液内科、小児血液腫瘍科の入院患者数は常時100